

多様なモビリティ導入支援事業費補助金（電動アシスト自転車安全対策・普及推進事業）

公募要領 新旧対照表

（傍線部分は改正部分）

改定後	改定前				
<p>1. 事業の目的・補助対象事業者について （略）</p> <p>I 補助要件 （略）</p> <table border="1" data-bbox="201 571 1072 758"> <tr> <td data-bbox="201 571 421 758">電動アシスト 自転車の貸出</td> <td data-bbox="423 571 1072 758">（略） 貸出期間は原則3ヶ月以上<u>（※）</u>の期間とすること。 （略）</td> </tr> </table> <p>（略）</p> <p><u>（※）貸出期間については原則3ヶ月以上としておりますが、現在、コロナウイルス感染症により、電動アシスト自転車の生産体制等に影響等があることから、申請者等の状況を踏まえた柔軟な貸出期間（2ヶ月間を目安）とすることといたしました。</u></p>	電動アシスト 自転車の貸出	（略） 貸出期間は原則3ヶ月以上 <u>（※）</u> の期間とすること。 （略）	<p>1. 事業の目的・補助対象事業者について （略）</p> <p>I 補助要件 （略）</p> <table border="1" data-bbox="1171 571 2042 758"> <tr> <td data-bbox="1171 571 1391 758">電動アシスト 自転車の貸出</td> <td data-bbox="1393 571 2042 758">（略） 貸出期間は原則3ヶ月以上の期間とすること。  （略）</td> </tr> </table> <p>（略）</p>	電動アシスト 自転車の貸出	（略） 貸出期間は原則3ヶ月以上の期間とすること。  （略）
電動アシスト 自転車の貸出	（略） 貸出期間は原則3ヶ月以上 <u>（※）</u> の期間とすること。 （略）				
電動アシスト 自転車の貸出	（略） 貸出期間は原則3ヶ月以上の期間とすること。  （略）				
<p>3. 事業実施期間について （略）</p> <p>本公募で採択された場合は、本補助金の交付申請を行っていただく必要があります。交付決定後は、補助事業に係る電動アシスト自転車等の取得に係る発注等、速やかに事業に着手し、2021年1月<u>29</u>日（金）までに、事業完了（電動アシスト自転車利用者のデータ報告（アンケート調査結果を含む）が完了し、補助対象経費が全て支払われた時点をいう。以下同じ。）して下さい。</p>	<p>3. 事業実施期間について （略）</p> <p>本公募で採択された場合は、本補助金の交付申請を行っていただく必要があります。交付決定後は、補助事業に係る電動アシスト自転車等の取得に係る発注等、速やかに事業に着手し、2021年1月<u>15</u>日（金）までに、事業完了（電動アシスト自転車利用者のデータ報告（アンケート調査結果を含む）が完了し、補助対象経費が全て支払われた時点をいう。以下同じ。）して下さい。</p>				

改定後	改定前
<p>※<u>新型コロナウイルス感染症により、電動アシスト自転車の生産体制等に影響があることから、事業完了の時期について、2021年1月15日（金）から2021年1月29日（金）に延長いたしました。</u></p>	
<p>4. 補助事業者の義務等 （略）</p> <p>③ 補助事業者は、補助事業を完了した場合、その日から起算して30日を経過した日、もしくは2021年<u>2月5日</u>のいずれか早い日までに、実績報告書を提出しなければなりません。</p>	<p>4. 補助事業者の義務等 （略）</p> <p>③ 補助事業者は、補助事業を完了した場合、その日から起算して30日を経過した日、もしくは2021年<u>1月22日</u>のいずれか早い日までに、実績報告書を提出しなければなりません。</p>
<p>6. 応募申請書類の提出について （1）受付期間 2020年4月20日（月）～2020年<u>9月30日（水）</u>正午まで【必着】</p> <p>※<u>新型コロナウイルス感染症により、電動アシスト自転車の生産体制等に影響があることから、公募期間を2020年8月31日（月）から9月30日（水）まで延長いたしました。</u></p>	<p>6. 応募申請書類の提出について （1）受付期間 2020年4月20日（月）～2020年<u>8月31日（月）</u>正午まで【必着】</p>
<p>7. 審査及び結果通知について （略）</p> <p>（3）公募のスケジュール （略）</p> <p>2020年<u>9月30日（水）</u>正午まで 公募受付締切（※1） （略）</p> <p>※1 補助事業の予算が終了次第、早めに受付期間を締め切る場合があります</p>	<p>7. 審査及び結果通知について （略）</p> <p>（3）公募のスケジュール （略）</p> <p>2020年<u>8月31日（月）</u>正午まで 公募受付締切（※1） （略）</p> <p>※1 補助事業の予算が終了次第、早めに受付期間を締め切る場合があります</p>

改定後	改定前
<p>ます。また、応募の状況によって、上記期間以降での追加募集を行う場合があります。</p> <p><u>新型コロナウイルス感染症により、電動アシスト自転車の生産体制等に影響があることから、公募期間を2020年8月31日（月）から9月30日（水）まで延長いたしました。</u></p>	<p>ます。また、応募の状況によって、上記期間以降での追加募集を行う場合があります。</p>
<p>別紙2 電動アシスト自転車が満たすべき仕様</p> <p>GPSロガー等のIoT端末を搭載した電動アシスト自転車を貸し出すこと。貸出期間は原則3ヶ月以上<u>(※)</u>の期間とすること。貸し出しを行う電動アシスト自転車について、定期的な整備・点検を行い、安全性を確保する。</p> <p><u>(※) 貸出期間については原則3ヶ月以上としておりますが、現在、新型コロナウイルス感染症により、電動アシスト自転車の生産体制等に影響等があることから、申請者等の状況を踏まえた柔軟な貸出期間（2ヶ月間を目安）とすることといたしました。</u></p>	<p>別紙2 電動アシスト自転車が満たすべき仕様</p> <p>GPSロガー等のIoT端末を搭載した電動アシスト自転車を貸し出すこと。貸出期間は原則3ヶ月以上の期間とすること。貸し出しを行う電動アシスト自転車について、定期的な整備・点検を行い、安全性を確保する。</p>

以上